2013年9月27日

茅ヶ崎市長 服部 信明 様

## 2013年度

自閉症児者に対する行政施策の推進についての要望書

茅ヶ崎地区自閉症児・者親の会(茅ヶ崎・寒川やまびこ)

会 長 上 杉 桂 子

〒253-0084 茅ヶ崎市円蔵2-2-33-10 電話 0467-54-5690

- 1. 発達障がいについての専門相談支援機関を早急に設置してください。昨年度の要望「発達障がい者のための専門相談支援機関」について、ご回答にあったような、市内各相談機関の発達障がいに対する知識や技術の向上が実感できておりません。発達障がいについては、幼児期・学齢期・思春期・成人期それぞれに課題が発生しており、ライフステージ全体を通して適切な支援が受けられる体制作りが必要です。市内にはライフステージやその状況に応じて、発達障がい児者の支援を行う民間機関や個人が点在しておりますが、それらを把握し専門性を精査し必要な人に繋げる機能や、在宅の発達障がい児者についての的確な療育や生活指導、就労支援を行う機関がありません。当会にはそうした支援が受けられないために状態の悪化した自閉症者が入院および施設入所する状況が続いており、危機感を感じております。是非早急にご検討をお願いいたします。
- 2. 「発達障がい者の見守り支援」については重度訪問介護従事者や市民後見人、地区社協ボランティアセンター等、施策や制度に位置付けられた機能、又は民間にある機能に、既に見守り支援を行っている他市町村機関の情報や、支援スキルの研修の機会を提供して、人材育成を行ってください。
- 3. 送迎支援については毎年の要望で「検討する」とのご回答をいただいておりますが、その進捗状況をお聞かせください。通所・通学の送迎については、障害者自立支援協議会や障害者保健福祉計画推進委員会でも大きな課題として度々検討されていますが、その取り組みについて具体的な進展が実感できておりません。また条件付きの一時利用は、親の老後の送迎支援に対応できません。安定した恒常的な送迎支援がないと、地域で暮らすことは不可能です。是非更なるご検討をお願いします。
- 4. 療育手帳 B 判定の人への医療費補助をお願いします。藤沢市・寒川町・平塚市共、限定的ではありますが B 判定の人への医療費補助が行われています。昨年は、県の状況(緊急財政対策、B 判定は対象外)を鑑み、市単独事業とするのは難しいとのご回答でしたが、現状では、各市町村ごとに決定すべき事項と考えます。ご検討をお願いいたします。